

ご協力ありがとうございました！！

平成 30 年度災害支援ナース派遣調整合同訓練終える

被害想定

- 九州 長崎県及び佐賀県内での局所的集中豪雨による被害

訓練日程

- 平成 30 年 11 月 6 日（火）～11 月 8 日（木）

訓練内容

- 6 日（火）9 時 発災 被災県看護協会から日本看護協会へ情報発信
- その後、日本看護協会から、被害レベル 3 の判定があり、都道府県看護協会へ、災害支援ナース派遣要請が出された。
- 県内の看護協会に登録された災害支援ナースへ情報発信。
1 回の派遣を 3 泊 4 日として、平成 30 年 11 月 9 日～11 月 24 日までに活動できる支援ナースの派遣要請

結果

- 36 施設から 83 人と 1 人の個人登録の災害支援ナースが派遣調整してくれました。
- 災害戦ナース派遣候補者として日看協へ送付
- 被災地以外から派遣調整した 2,721 人の災害支援ナースの中から実際に活動に出向くナースが決定。
- 長野県は 17 施設 18 名が派遣決定されました。

課題

- 今回、被災地までのアクセスが飛行機使用と言う想定で、長野県から各空港までの交通手段や時間の制限等があり、今後バス会社やタクシー会社との協定等が必要。
- 災害支援ナースが勤務地から直接、被災地へ入る場合の携帯物品の受け渡し法等、検討の予定。